

経営比較分析表（令和3年度決算）

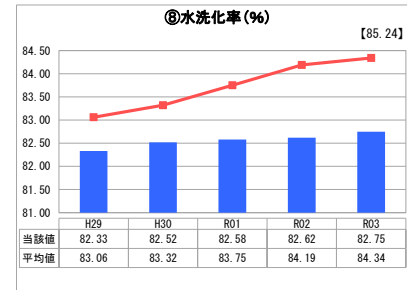
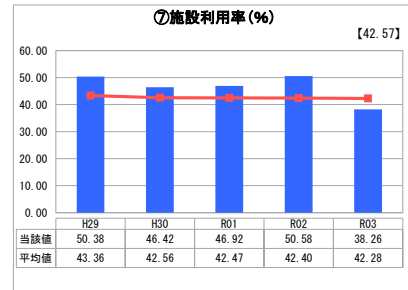
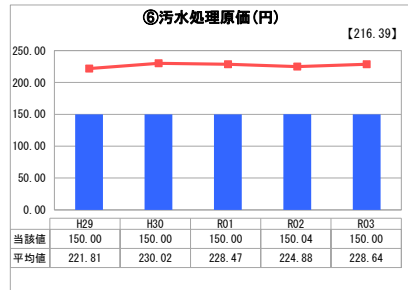
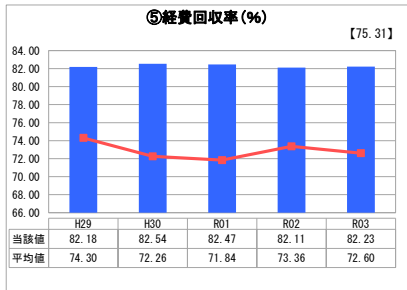
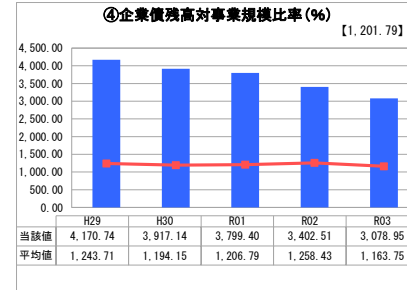
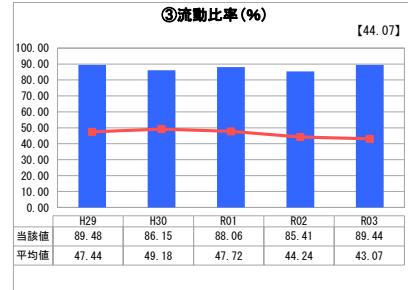
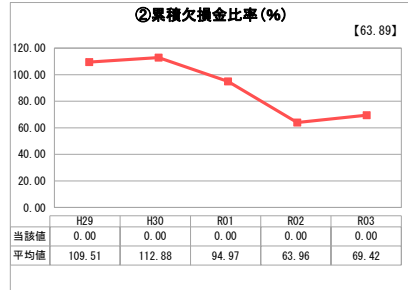
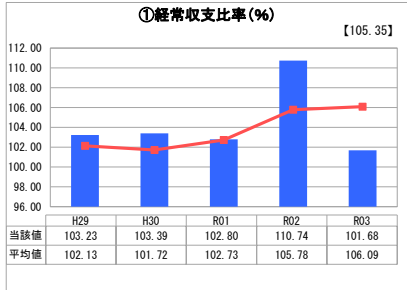
埼玉県 皆野・長瀬下水道組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.00	66.14	93.83	2,310

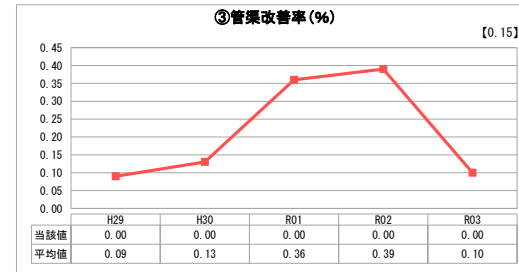
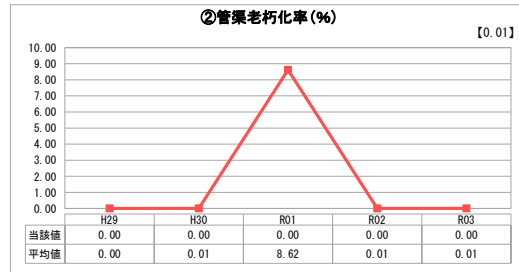
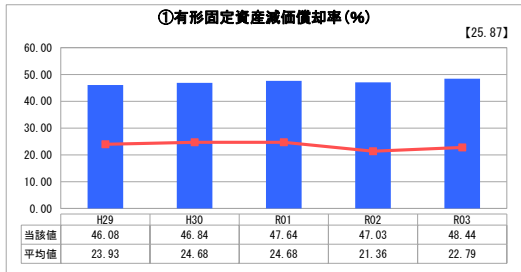
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,610	4.34	2,444.70

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
100%を超える値で推移している。前年度より数値が低下している要因は、前年度が構成町からの負担金額に対して執行額が少なく決算額が予算額を下回ったため、例年と比べて経常収支比率が高い数値となったためである。令和3年度は負担金額が過大とならないよう予算計上を行った。今後も適切な予算計上を徹底していく。
- ②累積欠損金比率
平成29年度より累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率
前年度より上昇しているものの、100%には届いておらず負債を随分切れていない。組合の企業債償還金は年々減少傾向にあり、今後も減少させていくために最小の費用で最大の効果が発揮できるよう計画的な事業運営を行い、起債の借入額を抑えることで流動比率が上昇するよう努めていく。
- ④企業債残高対事業規模比率
比率が高い要因は、好気性ろ床法の処理施設建設にかかった費用が事業規模に対し高額だったためである。企業債の償還が進みその償還は年々少なくなってきたので、引き続き適切な債務整理につとめていく。
- ⑤経費回収率
100%を下回っており、使用料収入で経費を賄えておらず、使用料の設定が適切でないことを表している。令和5年度に経営改善へ向けた取組として経営戦略の改定及び組織体系の見直しを行う予定である。
- ⑥汚水処理原価
類似団体と比較して低く抑えられている。引き続き経費の削減に努めていく。
- ⑦施設利用率
晴天時一日平均処理水量の算出方法を見直したことに前年度より数値が低下している。施設利用率を高めるよう未接続世帯への推進活動を積極的に行っていく。
- ⑧水洗化率
未接続世帯に対し戸訪問等の推進活動を進めているが構成町の人口減少もあり微増となっている。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却額
1つの終末処理場と2つのポンプ場を有し、これらの施設にある電気機械設備類の耐用年数が、管渠やその他の構造物と比較して短いため、減価償却費が大きくなる傾向にある。令和元年度に策定したストックマネジメントを活用し、計画的に更新を進めていく。
- ②管渠老朽化比率、管渠改善率
耐用年数である50年を迎えた管渠は無く、管渠老朽化比率は0%となっている。
処理場施設やポンプ場施設では策定済みのストックマネジメント計画と経営戦略に基づき、収支のバランスをとりつつ計画的な更新を行っていく予定である。

全体総括

当組合では平成9年に供用が開始され、平成24年度に公営企業法を適用して現在に至っている。
令和3年度末における当組合の経営状況は、経常収支比率が低下したが、皆野町と長瀬町からの負担金の額が予算額の見直し等により前年度と比較して減少していることが主な要因である。今後も両町の負担を軽減出来るよう経費回収率等の向上により経営改善に努めていく。
また、事業規模に対して過大である企業債残高を少しでも減らすため、新規企業債の発行額を必要最低限に減らし、企業債残高対事業規模比率の減少スピードを加速させる必要がある。
当組合の置かれている立場は厳しく、皆野町と長瀬町の人口減少による将来的な収入減等様々な課題があるが、策定済みの経営戦略を基に中長期的な視点で、経営の効率化を進め、経営基盤の強化を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。